

くらしの広場

2020年
春号

No.350号

品川区消費者センター ☎03-6421-6136 品川区西品川1-28-3 中小企業センター4階

携帯電話会社から「スマホに乗り換えませんか？ただいま、キャンペーン中でガラケーからスマホに乗り換えると大変お得です！」という案内が届いていらっしゃる方も多いと思います。そろそろガラケーが使えなくなるなら、スマホにしようかな？と悩んでいる方もいらっしゃると思います。

消費者センターにはスマホにしたけれど「うまく使えない」「料金が高額になってしまった」などの相談が寄せられています。

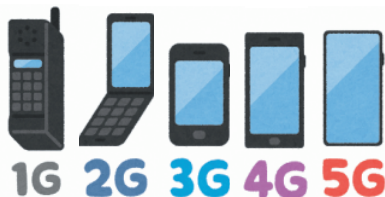
今回は携帯電話の世界が大きく変わっていく中で、利用者として知っていただきたいことをまとめてみました。

※スマートフォンが世に出てくる以前、一番主流であった携帯電話のことを「ガラケー」などと呼んでいます。通話以外に便利な機能がある携帯電話という意味でフィーチャーフォンという言葉でも使われますが、今回はあえて親しみのあるガラケーという言葉を使っています。

※「スマホ」はスマートフォンの略称です。



35年の間に大きく進化したのが携帯電話の世界です



1985年～	一般向け携帯電話が肩にかけるショルダーフォンとして誕生
1990年～	ポケベル全盛期
1993年～	携帯電話（2G）が普及し始める
2001年～	携帯電話（3G）そのものの機能性が飛躍的に進歩
2012年～	インターネットが利用出来るスマートフォン登場 2G終了
2016年～	4G（LTE方式の導入）、動画配信サービスの提供もありデータ通信高速化が進行
2020年～	5G（例えば2時間の映画を3秒でダウンロード可）が始まる

※2026年までに3Gが終了予定

本当にガラケー（フィーチャーフォン）は使えなくなるの？

「2022年でガラケーが使えなくなる？」という噂が独り歩きしていますが、それは「3G」回線しか使えない古い機種のみです。

今、販売されているガラケーの多くは「4G」なので、まだまだ使えます！「4G」回線が終了するまで、あと十数年は使えます！



3G 終了予定

NTTドコモ「FOMA®」「iモード®」
2026年3月31日

au
2022年3月31日
ソフトバンク
2024年1月下旬

スマホにしたいけど不安な方！

スマホを使っている家族や友人と、同じような型のスマホにすれば、わからないところを教えてもらえ心強いです。

携帯電話会社でスマホ教室があれば利用しましょう。

店頭で説明を受けても 言っていることがわからない！

携帯電話会社の店頭でスマホを契約する際、お店の人は、契約についての条件など、伝えなければならないことが沢山あります。わからないことは積極的に自分から聞き、理解しようとする姿勢も必要です。

例えば、パソコン操作は、自分で使い方を勉強しながら使えるようになっていきます。スマホは電話機というより持ち運びができる小さなパソコンのようなものです。

MNP（モバイル・ナンバー・ポータビリティ） って何？

今利用している電話番号をそのまま引き継いで、他の携帯電話会社へ乗り換える（引き続き同じ電話番号を使う）ことができます。転出料 3,000円（税別）。乗り換えるためにMNP 予約番号が必要です。予約番号をもらった後、早めにより乗り換えの手続きをしましょう。

SIM（シム）ロックって何？

スマホの端末の中には電話番号など固有の識別情報が記録されたICカードが入っています。これをSIMカードと言い、他の携帯電話会社では使えないようにロックがかかっています。今まで使っていたスマホ端末をそのまま利用し、携帯電話会社を他の会社へ乗り換える際SIMロックを外す必要があり、店頭でもらうとSIMロック解除手数料3,000円（税別）が必要です。自分でもロック解除は可能です。

「2年縛り」や「違約金」が変わったの？

2019年10月から施行された改正電気通信事業法では、主要な携帯電話会社で契約期間縛りのプランに対する契約解除料金に上限 1,000円（税別）までの制約が設けられました。携帯電話各社は、新規契約をした場合に対応しています。（契約変更でも対応する会社もあります）

ココに注意！

2019年10月以前に契約している人については、途中で解約する場合、違約金は以前と同じ9,500円（税別）のままです。自動的に1,000円（税別）にはなりません。※会社によっては無料

更新月を確認し、自分の携帯電話会社の条件を確認しておきましょう。



相談の中から…

相談1

スマホの通話料が高額になり納得できない。

スマホで電話をかけて通話を終了する時にスマホのホームボタンや電源ボタン（スリープボタン）を押していました。

ある時、通話料が約5万円という明細を見てびっくり！！

かけた相手も電話を切り忘れ、ずっと通話中になってしまい、高額な通話料金になっていたようです。

※電話を切るときは、必ず電話を切るボタンを押して電話を切る！

（ホームボタンや電源ボタン等では電話は切れない！）



このボタンです

※電話料金が心配な時には、かけ放題などのプランにしておく心安心です。

※格安スマホの場合は、専用の電話アプリから電話を！

相談2

キャンペーンの案内があり、ガラケーからスマホに乗り換えた方が良いか？

確かに料金的にお得なケースもあります。今お使いのガラケーの携帯電話がまだ十分に使えるようであれば急ぐ必要はありません。ただ壊れ

ても部品が手に入らず修理対応が難しくなる可能性もあります。いざスマホにしよう～！と思っても自由に使えるようになるには時間もかかります。乗り換えるならタイミングが必要かもしれません。

相談3

スマホに  ロックをかけた方が良いか？

もちろんです！番号、指紋、顔認証どれでもよいのでロックをかけましょう。

万一落とした時にも悪用されず安心です。

※スマホを持ったら、必ずロックをかけましょう。

他にも、こんな相談が・・・

突然スマホに大手通販サイトや携帯電話会社、宅配業者などを名乗って、登録の確認メールが届き、IDとパスワードを入力したがクレジットカード番号も要求され不安…

大手通販サイトを語ったフィッシング詐欺です。何もせずにご相談ください。



スマホを利用する際のネット通販。サプリメントが初回500円と書いてあり、お試しと思って注文。しかし5回買うことが条件の定期コースで解約できなかった。

スマホは小さな画面です。通販などに利用する際は特に注意が必要です。



スマホは賢く使えば、今までできなかったこともたくさんできます。本当に便利です。



- わからないこともすぐに検索できる。
- 音声でもメールをしたり、検索したりできる。
- 家族や友人同士で利用できるアプリで話すと電話代がかからず、写真や動画も送れる。
- 旅行の思い出を写真や動画に撮って残せる。
- 電子決済で買い物ができる。etc.

こんなことばに

ご用心



**不用品
買います**

「いらない着物買います」などと言っ
て家にあがり込み、宝石や貴金属を市場
価格より安く、強引に買い取ってしまう
商法「押し買い」があります。買い取
ってもらおう気持ちがないなら、**き
っぱりと断りましょう。クーリング・
オフも利用**できますので、ご相談は
お早めに



クーリング・オフとは？

訪問販売や電話勧誘販売など特定の取引形態で契約をした場合に、一定の期間内であれば無条件に契約を解除できる制度です。

対象となる取引とは、特定商取引法やその他の法令等によって定められています。

例えば、クーリング・オフの対象となる期間は、訪問販売や電話勧誘の場合、契約書を受け取ってから8日です。

きっぱりと断る練習をしましょう！

いいません

まったく興味がありません



もう電話を
かけてこないでください

お帰りください

× こんな断り方は
やめましょう

いいです
結構です



これから出かけるので…
今忙しいので…

契約していいんですね！

時間があるときにまた来ます。

困ったらひとりで悩まず

品川区消費者センターへ

品川区西品川1-28-3 中小企業センター 4階

相談専用 ☎03-6421-6137



月～金曜日 9:00～16:00 (電話・来所)
第4火曜日 19:00まで (16:00以降電話のみ)
土曜日 12:30～16:00 (電話のみ)
年末年始・祝日はお休みです

東急大井町線
「下神明駅」下車徒歩2分
JR京浜東北線・りんかい線・東急大井町線
「大井町駅」下車徒歩15分